

滋賀県基本構想実施計画（第2期）案について

1 基本構想実施計画について

基本構想の計画年度（12年間）を3期に分けて策定。第2期基本構想実施計画の計画年度は2023年度から2026年度の4年間。

2 素案からの主な変更

- ・政策の柱のタイトルの修正（政策8、政策9）
- ・素案に対するご意見を受けての修正
- ・その他の修正

} 別添のとおり

3 政策目標等

政策の柱ごとの政策目標、施策の展開のための主な事業とその目標を設定し、別添のとおりまとめた。

4 策定に向けた検討経過と今後のスケジュール

令和4年9月2日 県政経営幹事会議

9月6日 県政経営会議

9月22日 県政経営幹事会議

9月27日 県政経営会議

10月7日 常任委員会報告（骨子案）

12月9日 県政経営幹事会議

12月13日 県政経営会議

12月15日 常任委員会報告（素案）

令和5年2月17日 県政経営幹事会議

2月20日 県政経営会議

3月8日 常任委員会報告（最終案）

3月 滋賀県基本構想実施計画（第2期）策定

※上記のほか、基本構想審議会委員へのヒアリング、県民の皆様のご意見をお伺いするタウンミーティング開催等